

## 平成27年度点検の判定区分Ⅳの構造物リスト（大阪府）

資料2

○ 現時点、大阪府内では判定区分Ⅳの施設は確認されていない。

## <判定区分Ⅳのリスト>

○橋梁

該当なし

○トンネル

該当なし

○道路附属物等

該当なし

### ◆参考

判定区分		状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態